

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【公開番号】特開2020-128952(P2020-128952A)
 【公開日】令和2年8月27日(2020.8.27)
 【年通号数】公開・登録公報2020-034
 【出願番号】特願2019-22414(P2019-22414)
 【国際特許分類】

G 0 4 B 9/00 (2006.01)

G 0 4 B 19/02 (2006.01)

G 0 4 B 1/12 (2006.01)

【F I】

G 0 4 B 9/00

G 0 4 B 19/02 A

G 0 4 B 1/12

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月26日(2021.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1香箱真、第1ぜんまい、および第1香箱車を有する第1香箱と、
 第2香箱真、第2ぜんまい、および第2香箱車を有し、前記第1香箱真および前記第2香箱真の軸方向から見た平面視で、前記第1香箱と重ならない位置に配置され、前記第1香箱の回転が伝達される第2香箱と、
 前記第1香箱真と一体に回転する歯車の回転が伝達されると第1方向に回転し、前記第2香箱車の回転が伝達されると前記第1方向とは逆の第2方向に回転する表示真を有し、前記第1香箱および前記第2香箱と前記平面視で重ならない位置に配置された遊星歯車機構と、
 前記第1香箱真と一体に回転する歯車の回転を前記遊星歯車機構に伝達する複数の歯車を有し、前記複数の歯車のうちの1つの歯車が前記第2香箱真に軸支されるパワーリザーブ輪列と、
 を備える時計。

【請求項2】

請求項1に記載の時計において、
 前記遊星歯車機構は、
 前記表示真と、前記表示真と一体に回転する第1太陽歯車とを有する第1太陽車と、
 前記第1香箱真と一体に回転する歯車の回転が伝達される第2太陽歯車と、前記第2太陽歯車に一体に回転する第2太陽かなとを有し、前記表示真を回転軸とする第2太陽車と、
 、
 前記第2香箱車の回転が伝達され、前記表示真を回転軸とする遊星中間車と、
 前記遊星中間車の回転軸に対して偏心した回転軸で前記遊星中間車に回転自在に支持され、前記第2太陽かなに噛み合う遊星歯車と、前記第1太陽歯車に噛み合う遊星かなとを有する遊星車と、を備え、
 前記パワーリザーブ輪列は、

前記第 1 香箱真と一体に回転する歯車の回転を、前記第 2 太陽歯車に伝達する複数の歯車で構成される巻上げ表示輪列と、

前記第 2 香箱車の回転を、前記遊星中間車に伝達する複数の歯車で構成される巻戻し表示輪列と、を備え、

前記巻上げ表示輪列は、前記 1 つの歯車を有する時計。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の時計において、

前記第 2 香箱真は、前記 1 つの歯車以外の他の部品の軸に兼用されている時計。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の時計において、

前記第 2 香箱は、前記第 1 香箱および前記遊星歯車機構の間に配置される時計。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の時計において、

前記パワーリザーブ輪列において、前記第 1 香箱または前記第 2 香箱に前記平面視で重なる歯車は、前記平面視で互いに重ならないように配置されている時計。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の時計において、

前記第 1 香箱真および前記第 2 香箱真を軸支する地板と、

前記地板に対して回動自在に配置される巻真とを備え、

前記第 1 香箱および前記第 2 香箱は、前記地板を前記巻真の軸方向に沿って前記平面視で仮想的に 2 分割した領域の一方の領域に配置されている時計。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の時計において、

前記第 2 香箱車によって回転される輪列と、

前記輪列によって駆動されて誘起電力を発生し電気エネルギーを出力する発電機と、

前記輪列に取り付けられた指針と、を備え、

前記発電機は、前記地板を前記巻真の軸方向に沿って前記平面視で仮想的に 2 分割した領域の他方の領域に配置されている時計。